

どうとくのひろば

No. 29

こころのひろば

「もったいない」で食品ロスを減らしたい〔高津 博司〕…………… 2

特別寄稿

防災学習から道徳科の授業へ
～大阪市立南港北中学校の
取り組みから考える～
〔福島 信也〕…………… 6

見てわかる！道徳

「真理の探究」（小学校）
「真理の探究，創造」（中学校）
「公正，公平，社会正義」
〔越智 貢，奥田 太郎，奥田 秀巳〕…… 8

実践事例【小学校】

新たな「発見」のある
道徳の授業をめざして
〔山田 沙季〕……………10

実践事例【中学校】

「きまり」の意義を考えることで，
生徒の主体的な判断力を高める
道徳授業〔佐野 貴昭〕……………12

こんなコト，聞いてみました！

コロナ禍で感じた道徳の重要性は？
〔田村 由宏〕……………14

地球の仲間からのメッセージ

ヒトの眼，ネコの眼，ネズミの眼
〔長瀬 健二郎〕……………15

本資料は，一般社団法人教科書協会
「教科書発行者行動規範」に則り，
配布を許可されているものです。

日文の教科書情報

詳しくはWebへ！

日文 検索



未来をになう子どもたちへ

日本文教出版

新しい
生活様式と
学び

※このマークが付いている記事は，
学校の新しい生活様式と学びを
テーマに構成されています。

※本冊子掲載QRコードのリンク先コンテンツは
予告なく変更または削除する場合があります。
※QRコードは，株式会社デンソーウェブの登
録商標です。

感動の実話が映画化

ヒノマルソウル ～舞台裏の英雄たち～



1998年の長野オリンピックで金メダル獲得を陰で支えた，テストジャンパーたちの知られざる姿と，現役選手として活躍しながらも裏方に回ることとなった西方仁也さんの葛藤を描いた感動の実話が映画化されました。

Hinomaru-soul.jp
大ヒット
公開中！

©2021 映画『ヒノマルソウル』製作委員会

日本文教出版『小学道徳 生きる力 6』に，この実話を元にした教材が掲載されています。



6年「二十五人でつないだ金メダル」

リレハンメルオリンピック，スキージャンプ団体競技の銀メダリスト，西方仁也さんは，長野オリンピックでの金メダル獲得をめざしながらも，けがのため代表メンバーに選ばれませんでした。失意の中，テストジャンパーとして長野オリンピックへの参加を依頼され，複雑な思いで引き受けました。

本番当日，激しい吹雪のため，試合は一時中断。再開をかけて，拍手も歓声も得られない25人のテストジャンパーたちに，日本悲願のメダル獲得の夢が託されました。

西方さんの思いに迫ることを通して，集団の中で果たす役割について，考えを深めてほしい教材です。



西方 仁也さん近影

どうとくのひろば No.29

日文教育資料〔道徳〕

令和3年（2021年）5月10日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社
〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL：06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。 デザイン：モスリングラフィック
本資料は令和2年（2020年）度版小学校道徳科内容解説資料として扱われます。

CD33556

日本文教出版 株式会社

<https://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16
TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14
TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18 7F・B
TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690

こころのひろば

「もったいない」で食品ロスを減らしたい



こうず ひろし 高津 博司

Profile

特定非営利活動（NPO）法人
日本もったいない食品センター
代表理事

1978年 愛媛県松山市で生まれる。
2005年 総合商社を設立。
2015年 仕事を通じて、食品ロスの現状や国内でも食品の要支援者が多数いることを知る。
2016年 総合商社で、食品ロス削減事業や、食料支援を始める。
2017年 商社経営のかたわら、NPO法人として慈善活動などを引き継ぎ、現在に至る。

1. NPO法人 日本もったいない食品センターについて

当団体は、食品ロス削減を主たる目的として、2017年2月に大阪市長の認可を受け設立されました。

食品ロス削減にあたり、まず「いったい誰が食品を廃棄しているのか」「そこにどう働きかけるのか」を考えるとところから始めました。「いったい誰が」の部分については、大きくは食品メーカーや問屋などからなる事業系と、一般消費者からなる家庭系に分けられます。

事業系に対しては、安全に食べられるのに廃棄され

る可能性の高い食品、つまり、賞味期限が近かったり多少過ぎていたりしても専用倉庫で正箱の状態のまま保管されている食品を、買い取りもしくは無償で引き取ります。それを捨てるのではなく、食べることに困っている人に分配することで廃棄量を減らしています。我々はこれを直接的な食品ロス削減活動と呼んでいます。

家庭系に対しては、賞味期限と消費期限の違いや保管の仕方などの知識を広める啓発活動を行っています。啓発活動の場は、当団体ホームページ、各種メディア出演、講演会、全国の学生からの取材対応、後述のeco eatに来店されたお客様への説明などです。我々はこれを間接的な食品ロス削減活動と呼んでいます。

2. 食品が余っている一方で、 足らずに困っている人たちがいる

現実問題として、食品が余って困っている会社が多数あります。業態や事業規模により理由は多岐にわたりますが、余るといことは、売れると見越した物が売れていないということです。資金繰りが苦しくなります。そのうえ、それらを保管するには倉庫代がかかりますし、廃棄処分するにも費用がかかりますから、ますます苦しくなっていくのです。

また、食品が余って困る人がいる一方で、食料が不足している人もいます。活動開始当初は「途上国に支援物資を送ることができればいいか」と安易に思っていただけでした。しかし、この豊かな日本でも三食ともに食べられない人や、めったにお菓子を食することができない子どもたちがたくさんいることを知り、衝撃を受けました。そのとき、まず救うのは国内からだと思ったのです。

当団体では、事業者から買い取りまたは引き取った食品を、福祉施設や子ども食堂、生活に困窮する人たちに寄付する活動を行っています。支援を希望される方の事情はさまざまです。昨年3月頃までは、家庭の都合や身体的・精神的な事情で働くことができず、



講演活動



小学校での講演

食費が不足しているという「相対的貧困状態」にある人からの希望が多くありましたが、それ以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減り、まともに食事を摂取できていないという「絶対的貧困状態」にある人からの希望が急増しました。限られた資金・物資ではありますが、できるだけ支援は続けていきたいと考えています。

3. フードロス削減ショップ ecoeat とは

単純に考えれば、食品が余って困っている人が、不足して困っている人に物資を送ってあげればよいわけですが、そのためには物流経費がかかるため、簡単にはいきません。当団体とその正会員で運営するフードロス削減ショップ ecoeat ではその費用を捻出するために、食品が余って困っている事業者から買い取り、または無償で引き取ったものを、一般消費者に向けて低価格で販売しています。

eco eat は、2019年4月に玉川店（大阪市福島区）をオープン後、2021年3月1日現在までに10店舗がオープンしました。ここでは、飲料、お菓子、調味料、防災用備蓄品、お土産品、レトルト食品、海外輸

入品、冷凍品などの加工品全般を販売しています。中には記載された賞味期限を過ぎているものもありますが、安全に食べられることはもちろん、味もほとんど損なわれていない状態の食品を選定しています。傷みやすい食品は取り扱っていません。商品の入れ替わりが激しく、俗にいう「売り切れ御免」のショップですので、宝物探しの気分で来店されるお客様もたくさんいらっしゃいます。

また、ecoeatのスタッフは、商品が安全に食べられることを確認したうえで、そのおいしさや賞味期限経過後の味の変化などの説明も行っています。それにより、お客様から「家にあるものもすぐ捨てずに、まだ食べられるのか考えるようになった。」などのお声をいただくこともあります。

販売している商品をご購入いただくことで、より多くの食品ロスを減らすこと、より多くの生活に困窮されている方を救うことができますので、機会があればぜひご来店ください。

※賞味期限切れの食品の販売については、衛生上の危害を及ぼすおそれのないものであれば、食品衛生法により一律に禁止されているわけではありません。



フードロス削減ショップ ecoeat

4. 食の安全を守るために

もったいないからといって、何もかも捨てないというわけではありません。

安全を確保するために、仕入れの段階で、仕入れ先企業の信頼度、保管されていた状態、パッケージ、賞味期限の設定期間をメールや電話で確認します。現物を見ないと判断できない場合は、サンプルを送っていただき、外箱の状態と中の個装状態を確認します。

入荷後にも抜き打ちチェックを行い、さらに店舗陳列時に再チェックをします。その後も、一定期間を過ぎると、安全性に問題がなくてもおいしさが損なわれる場合があるため、賞味期限の設定期間、パッケージ、保存状態から総合的に判断し、販売や支援物資としての提供を中止する場合があります。

5. 消費期限と賞味期限

食品に記されている消費期限、賞味期限ですが、そもそもこの2つには大きな違いがあります。

農林水産省のホームページには以下のように記されています。

お店で買った食品には、安全に美味しく食べられる期間があり、袋や容器に「消費期限」か「賞味期限」のどちらかが表示されています。

そのちがいを知って、健康を守るとともに、買い物をした時や家の冷蔵庫の中にある食品の表示をよく見て、いつまで食べられるか確かめるようにすれば、食べ物をむだにすることもありません。

食品をむだにしないことは、地球の環境を守ることににもなります。キーワードは「もったいない」です！

消費期限

(期限を過ぎたら食べない方が良いでしょう！)

袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守って保存していた場合に、この「年月日」まで、「安全に食べられる期限」のこと。お弁当、サンドイッチ、生めん、ケーキなど、いたみやすい食品に表示されています。

賞味期限

(おいしく食べることができる期限です！)

袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守って保存していた場合に、この「年月日」まで、「品質が変わらずに美味しく食べられる期限」のこと。スナック菓子、カップめん、チーズ、かんづめ、ペットボトル飲料など、消費期限に比べ、いたみにくい食品に表示されています(作ってから3ヶ月以上もつものは「年月」で表示することもあります)。この期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。もし、賞味期限が過ぎた食品があったら、大人の方とそうだんしてから食べましょう。

食品は表示されている保存方法を守って保存しておくことが大切です。ただし、一度開けてしまった食品は、期限に関係なく早めに食べるようにしましょう。

(農林水産省ホームページ「消費期限と賞味期限」より)



6. 食品ロスを減らすために一人ひとりができること

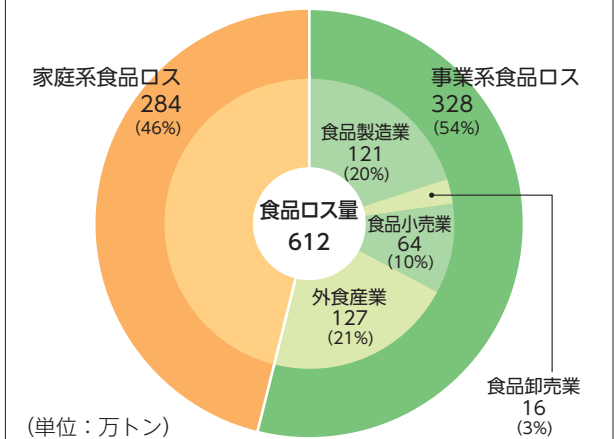
消費期限表示のものをもっと身近なもので例えると、家庭で調理された料理です。食後に残ってしまってもすぐには捨てず、ラップしたりタッパーに入れたりして冷蔵庫や冷凍庫で保存していると思います。それと同じで、消費期限表示の食品は期限が切れた場合でもただちに食べられなくなるわけではなく、密封して冷蔵庫や冷凍庫できちんと保管することで、菌の増殖などを抑えて、安全に食べられる期間を多少延ばすことができます。安全に食べられるかどうかは、見た目(色やカビの有無)、におい、味などで判断します。

賞味期限表示のものは、消費期限表示のものと比べて、安全に食べられる期間が長くなっています。それは調理後に殺菌処理をしてから、食べ物が傷まないよう密封された容器に入れているからです。缶詰めやレトルト食品などは2～3年、防災用備蓄品などは5年以上に設定されているものが主流となっています。賞味期限は「おいしく食べられる期限」ですので、この期限を過ぎたからといって食べられなくなるものではありません。中には、正しく保管している限り多少過ぎてもおいしさに変わりがないものもあります。

私たち一人ひとりがこれらの正しい食品知識をもつことで、食品ロスを削減することができるのです。

ただし、すべての食品を捨ててはいけないということではありません。作ってくれた方に感謝し、期限内に美味しくいただくことが第一ですが、それができなかった場合でもすぐに捨てるのではなく、まだ食べられるかどうかを正しく判断するのが大切だということです。その結果、食べられないという判断に至った場合は、残念ですが捨てる勇気も必要です。

日本の食品ロスの現状



国民一人当たりの食品ロス量

1日 約 132g ※茶碗約 1 杯のご飯の量に相当
年間 約 48kg ※年間 1 人当たりの米の消費量 (約54kg) に相当
(農林水産省ホームページ「食品ロスとは」より)

7. 未来に向けて

私たちは、将来的に ecoeat を全国の必要な地域に必要なだけ出店し、それが難しい地域においても、移動販売車での出店などを考えています。また、災害などの有事の際に、食品を無償提供するなどの対応にも努めていきたいと思っています。

人生 100 年時代突入とも言われている現代、長生きされる高齢者の中には、収入がない中で困窮している方もいらっしゃるかもしれません。また、10 年後、20 年後には、その割合がさらに高くなる可能性もあるでしょう。そんな中であっても、食は生きていくうえでの最重要問題です。

さらに、重なる自然災害、いずれ訪れると言われている人口増加による食料危機など、この先、私たちが直面するであろう食に関する問題はさまざまあります。それらを乗り越えていくためには、私たち一人ひとりが地球に、人に、優しい第一歩を踏み出すことが必要となってきます。

日本が助け合える温かい国であることを願ってやみません。



ホームページでは、詳しい活動内容や活動実績を公開しています。
<https://www.mottainai-shokuhin-center.org/>

特別寄稿 防災学習から道徳科の授業へ

～大阪市立南港北中学校の取り組みから考える～

森ノ宮医療大学教授 福島 信也



はじめに

SDGs の目標 11「住み続けられるまちづくりを」という言葉から、皆さんはどのようなまちを思い浮かべますか。

まちには、さまざまな人が生活しています。年齢、性別、心身の状況などに関わらず、誰もが健康、快適、安全に暮らせるまちにするためには、ユニバーサルデザインやバリアフリー、ノーマライゼーションの視点が欠かせません。しかし、自然災害が発生すると、多くの人巻き込まれてしまいます。なかでも要配慮者の方（妊婦、子ども、高齢者、外国人、障がいのある方など）がより多くの影響を受けます。

誰もが快適に暮らせて、災害に対してレジリエント（強靱）なまちづくりのために、ある中学校の防災学習の取り組みから考えてみたいと思います。



大阪市立南港北中学校の防災学習

かつての日本の社会には、子どもたちの成長を地域のみんなで見守るという風土がありました。しかし時代の移り変わりとともに、そうした人と人とのつながりは薄くなっているのが現状です。近年は、こうした地域のつながりの大切さがあらためて見直されています。子どもたちの登下校の見守り活動や防犯パトロールなどでは、地域の高齢者が活躍されるケースが多く、散歩などの日課を学校の登下校時間に合わせて行っているという方もいらっしゃいます。

災害に対して、物資の備蓄やライフライン（日々の生活に不可欠な水道、電気、ガスなどの供給システム）の強化が大切であることは言うまでもありませんが、地域のみならず「よりよいつながり」を築いていこうとする取り組みもまた大切な「備え」であり、いざというときには大きな力を発揮します。つまり、地域のつながりは子どもたちだけでなく、日常のさまざまな場面での安心や安全を生むのです。

大阪市立南港北中学校は、一昨年度、地域の防災学習に部活動の有志だけで参加していたそうです。しか



し、この中学校では、その2年前から「中学生と高齢者の絆を深める学習」をスタートさせていたので、「中学生が地域の担い手になる」という学校と地域の共通の思いから、昨年度より全校で取り組むことになりました。学校だよりには、「日曜授業に向けて」という題で、「学校を挙げて防災学習に取り組みます。特に1年生は、〇〇町の防災訓練と合同でおこないます。いつも訴えていることですが、平日の昼間に自然災害が発生した場合、最も頼りになる存在は中学生です。」と書かれています。

【写真1】は、建て替え工事で中学校の体育館が使用できないため、近くの小学校へ避難移動している様子です。避難の際に地域の方が負傷したという想定で、成人看護実習用マネキンを使って担架で運ぶ訓練もしました。



【写真1】負傷者（マネキン）を担架で運ぶ

小学校に避難後、いくつかのグループに分かれて地域の方々との合同学習をしました。【写真2】は、無線（トランシーバー）連絡の練習をしている様子です。そのほか、避難所の開設作業や、各団地での垂直避難の訓練なども行いました。



【写真2】地域の方に無線（トランシーバー）連絡の仕方を教わる

学習後のアンケートでは、参加した生徒から以下のような感想が寄せられました。

- ・人を運ぶのは思ったより大変だった。
- ・災害時の連絡事項、応急処置の仕方、トランシーバーの情報などがよくわかり、うれしかった。
- ・地域の方々と助け合うことや、落ち着いて行動することが大切だとわかった。
- ・避難所や集まる場所、確保する食料などを家族で話し合い、また家具対策もしっかりしたいと思った。
- ・災害はいつどこで発生するかわからないし、とても大きな被害が出るということをあらためて感じた。
- ・健康な人と新型コロナウイルスに感染している疑いのある人で避難所を分けることは、今のご時世だからこそ大切な工夫だと思った。
- ・自分の住んでいる地域で避難の方法をしっかりと教えてもらったので、今後に役立てたい。

など



教科横断的な視点をもった教育活動として

従来、防災学習は避難訓練の計画や実施にとどまることが多く、生徒にとっては単発的で受動的かつ他律的な訓練となりがちでした。しかし、本来は教科の学習内容と関連させながら取り組む必要があるものだと私は考えています。

本学習を、教科横断的に教科学習へつなげていくという観点で考えてみましょう。例えば中学校社会科（地理的分野）において、令和3年度版の日本文教出版の教科書では、「災害にそなえるために」という項で、防災や減災への工夫だけでなく、ハザードマップの使い方など災害時の避難について考える特設ページがあります。また、自助・共助・公助についても記載され、1週間分の備蓄食料の例が示されています。そのほか、理科、保健体育、家庭科においても、自然災害の種類、水や食料の備蓄、災害に備えた住まいなどについて触れるため、これらの内容と防災学習を関連させながら、学校の教育目標を実現していくというマネジメントをめざすのもよいでしょう。

そして道徳科においては、今回築いた地域とのつながりや防災への意識を、関連する教材を通して、さらに深めていくことができます。日本文教出版の令和3年度版『中学道徳 あすを生きる』を例にとると、各学年には次のような教材があります。

1年「震災を乗り越えて―復活した郷土芸能―」（C「郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度」）

東日本大震災で津波の被害を受けた中学生たちが、地域の方々に協力してもらいながら手作りの衣装で郷土芸能を復活させようとする姿を描いています。地域を愛することや地域のために自分たちができることについて考えられる教材です。

2年「避難所にて」（A「節度、節制」）

阪神・淡路大震災での避難所生活の中、全国から来てくれたボランティアの姿を見て、力を合わせることが生きるうえで欠かせないということに気づく主人公の姿が描かれています。

コラム「つながりを減災に生かすために」

関連させて、

避難所生活や

日頃の備えに

ついて考えさ

せることもで

きます。



3年「『稲むらの火』余話」

（C「郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度」）

多くの村人を大津波から守った主人公（濱口儀兵衛）の活躍だけでなく、後日談も取り上げているので、地域に貢献していきたいという主人公の強い思いを学ぶことができる教材です。

「塩むすび」（B「思いやり、感謝」）

東日本大震災で被災した主人公が避難所での食事係を担当するという経験から、人との関わりの深さや温かさ、支え合うことを学び、成長していく姿が描かれている教材です。

コラム「自分の命を守るために」

関連させて、自然災害での自助・共助について考えさせることもできます。



おわりに

今回の防災学習を通して、地域の方々からは「中学生の力に大きな期待をしています。」など感謝とお褒めの言葉をいただきました。このことは、生徒たち自身が地域で役立てることを実感し、自己肯定感を高めることにつながっていきます。そしてその高まりが、さらに地域のことを考え行動しようとする意欲に結びつき、生命や人権に対する意識、要配慮者に対する思いやりの心も育まれていくのです。今後も、この中学校のように地域の方々に関わりながら「住み続けられるまちづくり」をめざし、それを生徒の心の成長へとつなげる取り組みに、大きな期待をしています。

「真理の探究」（小学校）

「真理の探究，創造」（中学校）

「公正，公平，社会正義」

監修：広島大学名誉教授 越智 貢

共著：南山大学教授 奥田 太郎

北海道教育大学准教授 奥田 秀巳

真理の探究は社会正義と矛盾する？

真理の探究と聞いて多くの人が連想するのは、自然科学による宇宙の起源や人体の謎の解明などかもしれませんが、実は、私たちの振る舞いや社会のあり方もまた、学術的な真理探究の対象となります。しかし、それは時に「不都合な真実」をもたらすかもしれません。例えば、「科学研究の成果によれば、この世界は弱肉強食であり、適者生存という競争原理に貫かれているのだから、公正や公平を追求する社会正義のような根拠のない絵空事を掲げると、人類の発展を遅らせることになる」というような考えもあり得ます。もしこの考えが正しいなら、真理の探究は社会正義の実現につながらず、社会正義の追求はむしろ真理の探究を阻害することになります。では、学習指導要領に示されたこれら二つの内容項目は、矛盾したことを求めているのでしょうか。

真理の探究は奥が深い

自然科学による真理の探究もそう単純ではありません。例えば、食物連鎖の過程の一部分に焦点を当て

ると、自然界では、より強い者がより弱い者を食らって生き残っているように見える場面もありますが、もう少し丁寧に見ると、そこで言われる「強い」「弱い」が単純に力の強弱ではないとわかってきます。実際に、私たち人間は単独では猛獣より弱くても、集団になれば猛獣よりも強いのです。とはいえ、集団で行動する者がみな生き残るのかといえ、そうではありません。現在の生存者が環境に適応したといえるのは結果論に過ぎず、あらかじめ環境に適応できる優れた力があるわけではないのです。例えば、集団での生活は、感染症に対しては実にもろく、知識や情報、文化や感情を交換し合うのに適した集団生活は、致命的な感染症が拡大することも促します。助け合うことが感染経路になり、それによって破滅することもあり得るのです。要するに、何が生き残りの要因になるかは事前にすべてわかるわけではなく、その要因は、事後を含めて丁寧に探究されなければならない。これが、人類が自然科学を通じた真理の探究に伴って得た定説の一つです。

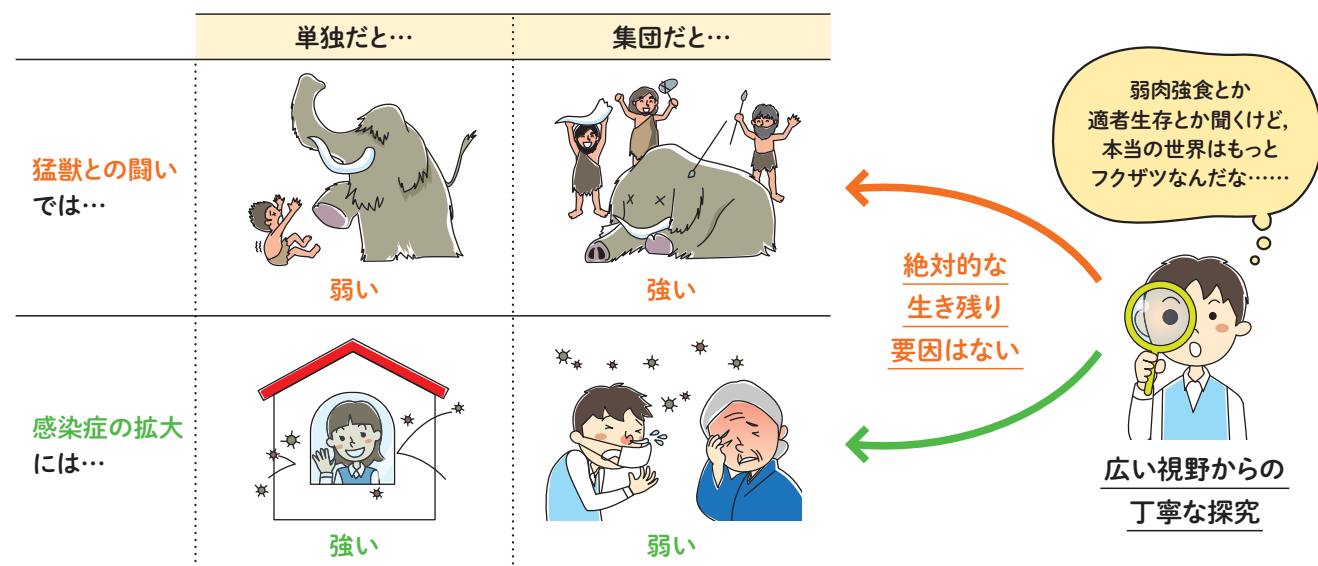


図1 真理の探究の奥深さ

人間についての真理を探究する

そうした知見とともに、探究の目を人間に向けてみると、人間は、誰もが一人では生きていけないぜい弱さを持ち、生まれや育ち、ハンディキャップの有無を問わず、自身の内面世界をもちながら、よりよい生き方を求めている存在であることがわかります。そうした人間にふさわしいのは、公平に待遇され、差別や偏見にさらされない公正な状態、つまり、正義が実現された社会です。他方で、人類は現在に至るまで、戦争などの暴力を手放せていないこともまた周知の事実です。しかし、過去に生じた戦争や暴力に際して、その都度人々がさまざまな心身の傷を負い続け、そこから逃れたいと希求してきたこともまた紛れもない事実です。これらの事実に広く目を向けたときに要請されてきたのが、社会正義の実現なのです。こうした洞察は、根拠を欠いた絵空事などではなく、多くの経験に基づきながら、時間をかけて学術的にも探究されてきた真理の一つです。人間や社会のあり方を適切に捉え、そのあるべき方向を模索する知的試みは、自然科学に並ぶ真理探究の一つの形であり、それは社会正義に通ずるさまざまな成果をもたらしてきました。そうして「創

造」された原理の一つに、万人に認められる「人権」があります。人間による真理探究の営みは、科学技術の発展や暮らしの豊かさだけでなく、人と人とがよりよく生きるための基本原理をも創造してきたのです。

困難な状況でこそ、真理と正義は重なり合う

より深刻な状況下で、冷徹な判断が要求される場面もあり得るでしょう。例えば、感染症がまん延する状況下では、貴重なワクチンや病床をどのように分配するかが問題となります。救命に必要な全員分の資源を確保できないことがたとえ動かしがたい事実であったとしても、他方で人間は、なるべく多くの人を助ける方法を可能な限り見つけようと知恵を尽くすことができ、また現にそうするでしょう。実際、医療現場では、現在多くの病への治療法や対処法が確立されていますが、それらは長年にわたるそうした探究の積み重ねの結果なのです。

このように、真理の探究は、それが広い視野から真摯に行われている限り、公正や公平を追求する社会正義の実現と歩みを共にするものであり、一見そう見えるほど矛盾するものではないのです。

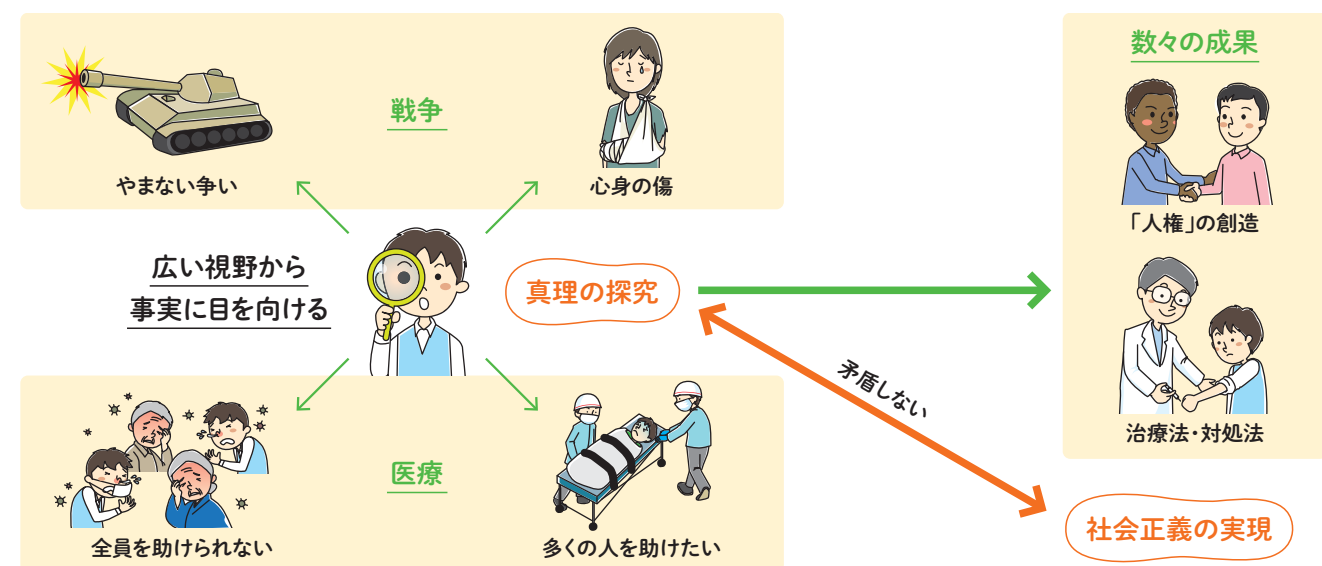
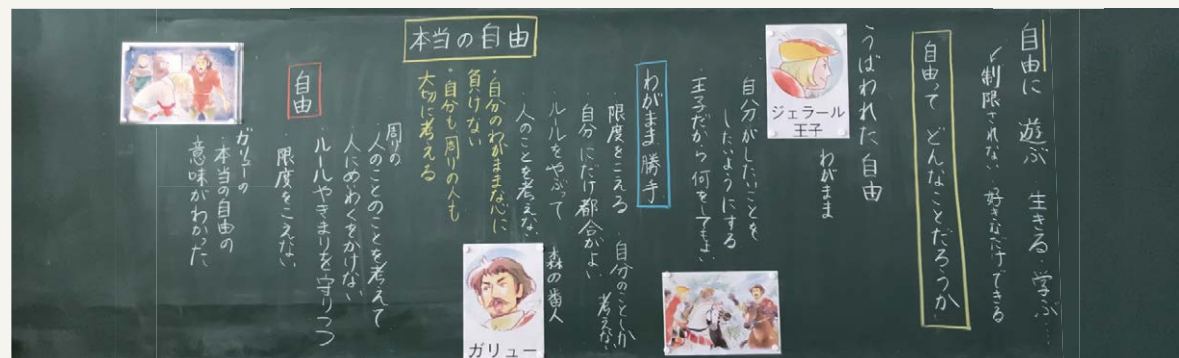


図2 真理の探究と社会正義は必ずしも矛盾しない

新たな「発見」のある 道徳の授業をめざして

奈良県王寺町立王寺小学校教諭 山田 沙季



① はじめに

新しい学年がスタートして間もない頃、道徳の授業を終えた後にある子どもが私のところへやって来て、こんなことを言いました。「先生、道徳って難しい！」驚いた私は尋ね返しました。「どんなところが難しいと思うの？」すると、「今まで考えたことがないことを考えていると、頭がパンクしそうになる……。」という答えが返ってきました。なるほど、と思った私は「それって、すごく一生懸命考えているということじゃないかな。」と言いました。ですが、そのときは「そうかなあ……。」と腑に落ちていない様子でした。

数日後のある日、その子はまた私のところへやって来て、「この前の道徳の授業で言っていたことなんだけど……私はこう思うの。」と話し始めました。授業の中で生まれた問いについて何日もかけて考え、自分の答えを出そうとしていたのです。私はすごく驚きました。目の前にいる子どもが、道徳的価値について自分ごととして深く考えていると確信した瞬間でした。

② 新たな「発見」のある授業をめざして

このできごとがあった頃、私は授業で「わかりきったことを子どもたちに言わせたり書かせたりしないようにするには、どうしたらよいのだろう。」と考えていました。そこで、以下の3点を意識して授業作りを行うようにしました。

(1) 発達の段階を意識し、ねらいを考える

授業作りは、まず「ねらい」を考えることから始めました。授業のねらいとする道徳的価値について、目の前にいる子どもたちがどのように考えているのか、

日々の学校生活の様子を観察したり、場合によってはアンケートを取ったりして把握します。そこから、わかりきったことにならない具体的なねらいについて考えるようにしました。

(2) 考えを深めるための発問

ねらいが決まれば、次に考えるのは発問です。「ねらいに関わる多様な意見が出ること」「中心発問は、ねらいとする道徳的価値について話し合えるものにする」と意識して考えました。また同時に、「このように問うと、子どもはどう答えるだろう。」と子どもの言葉で具体的に考えることも心がけました。

(3) 構造的な板書

板書は「子どもと一緒に思考を整理していく場」と考え、子どもたち同士の考えをつないだり、比較したりできるように考えました。時には、「これはどこに書いたらいいかな?」「何と書こうか?」と子どもたちに尋ねながら、一緒に考えながら板書を作っていました。

③ おわりに

学年が終わる頃に、今度は私から子どもに尋ねてみました。「道徳って、難しい?」返ってきた答えは、「道徳って、難しいけど楽しい! だって新しい発見があるから。」というものでした。今まで考えた経験がないことを考えるということは、エネルギーのいるものです。しかし、子どもたちはそれを「楽しい」と感じ、その経験から新しい「発見」を手に入れるのだと、私は思いました。

主題名 ほんとうの自由

教材名 うばわれた自由
(『小学道徳 生きる力 5』日本文教出版)

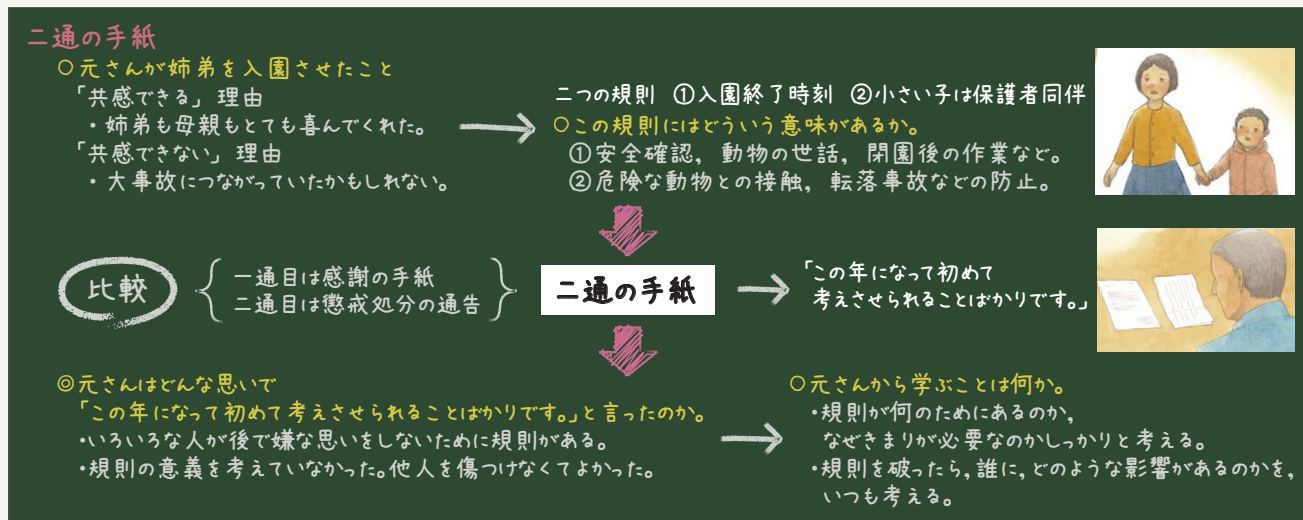
展開例

ねらい 自由を大切にすることとは、自分勝手にしたいという弱い心に振り回されずに行動することであると理解し、自分でよく考え、責任を伴った自由を大切にしようとする態度を養う。

	学習活動 (◎中心発問, ○基本発問, ・予想される児童の反応)	◇指導上の留意点
導入	1 自由にできることを考える。 ○自由にできることに、どんなことがあるでしょう。 ・遊ぶこと。 ・生きること。 「自由ってどんなことだろうか。」	◇児童の考え（アンケートの結果）を提示し、価値への導入とする。 ◇「自由ってどんなことだろうか。」と尋ね、展開後段での考えと比較できるように、考えを引き出しておく。
展開	2 教材「うばわれた自由」を読み、話し合う。 ○狩りをしているときや王位を受け継いだとき、ろう屋に入ったときのジェラルール王は、自由の考え方についてどのような違いがありますか。 <狩りをしているとき> ・王子だから何をしてもよい。 ・自分のしたいことを、したいようにするのが自由だ。 <ろう屋に入ったとき> ・自分勝手な自由はよくない。 ・自由の本当の意味がわかった。 ◎わがまま勝手と自由は、どんなところが違うのでしょうか。 <わがまま勝手> ・自分に都合のよいことしかしない。 ・自分のことしか考えない。 ・自分の中の弱い心に負けている。 <自由> ・周りのことを考えて、好きなことをする。 ・自分だけでなく、周りの人のことも考えている。 ○本当の自由を大切にすることは、どうすることなのでしょう。 ・自分のわがままな心や弱い心に負けないこと。 ・自分は今、どんな考え方で行動しているのかを考えること。 ・周りの人も自分も、自由を大切にできるように考えること。	◇初めと後で、自由についての捉え方に違いがあることが比較できるように、板書していく。 ◇考えがより深まるように、問い返しを行う。例えば「自由とは、何にも縛られないことではないの?」など、導入で出た自由についての考えと関連させながら、「自分勝手な心に振り回されず、自分できちんと考えられる」といった考え方へと深めていくことができるようにする。 ◇導入で出た考えやめあてと関連させながら、自由についてまとめる。
終末	3 本時の振り返りをする。 ○よく考え、わがまま勝手な心を抑えて行動した経験はありますか。	◇本時の学習で考えたこと、友達の意見から学んだことを中心にまとめられるようにする。

「きまり」の意義を考えることで、 生徒の主体的な判断力を高める 道徳授業

東京都昭島市立福島中学校主幹教諭（執筆当時） 佐野 貴昭



① 生徒の実態と教材のねらいとする価値について

以前、3年生を対象に「きまり」についての意識調査を実施したことがある（P.13 下記参照）。結果を見ると、多くの生徒は「きまりだから守る」「守らないと怒られるから守る」という消極的な認識にとどまっていた。きまりが自分たちの生活や権利を守るために存在していることを理解している者は少なく、自分たちを縛る窮屈なものだと思っている傾向があった。

「きまりだから守る」のではなく、「そのきまりを尊重したいから守る」という主体的な面も育てていきたい。そのためには、「きまりの成立根拠」は何か、どんな思いで作られたのか、それに関わる人たちにはどのような影響があるかに思いを巡らせることが重要であると考え。法やきまりを守る意義について考えることができれば、判断が揺らいだときに、もう一度自ら振り返って判断できるようになる。本教材を通して、きまりの意義を理解させ、きまりを守ることが結果として自分自身を守ること、周りの人を守ることに繋がると気づかせたい。

② 教材の活用、工夫について

元さんの行為は、規則に違反した行為であり、万が一姉弟に事故でもあった場合には、軽はずみな行為として非難されることにもなる。しかしながら、姉弟

を思いやった行為でもあり、共感する気持ちも湧いてくる。そこで、動物園の規則をもう一度確認することにより、元さんの行動や判断を振り返って、結果的にどうなったか、あるいはどのような最悪な結果にもなり得るのかを考えさせる。そして、あらためて二つの規則にはどのような理由があるのか考えさせたい。

まず、規則の意義を考えずに甘い判断をしてしまい、しかもそれが幼い姉弟の命を危険にさらしてしまう状況になったことを押さえさせる。元さんは、この状況を重く受け止めて、職を辞することに相当すると判断した。ここの焦点化がなければ、元さんは二通の手紙を見て、「懲戒処分になったものの、母親から感謝されたことに『晴れ晴れとした表情』をした」と考える生徒も出てくる可能性がある。丁寧に問い返していきたい。「感情に流された結果、園全体に迷惑をかけたこと」「子どもの安全を脅かしてしまったこと」「裁かれたことによって自分の心に後ろめたさがなくなったこと」「きまりを守らない怖さを実感したこと」という方向性は大切にしていく。

そしてあらためて、きまりを守る意義を振り返る機会としたい。元さんの教訓から、佐々木さんが入園終了時刻の数分後に来た客をかたくなに入れられない姿勢に納得がいくよう、きまりを守る意義をしっかりと考えさせ、道徳的判断力を高めたい。

展開例

主題名 きまりの意義

教材名 二通の手紙（『私たちの道徳 中学校』文部科学省）

ねらい 規則の意義についての理解を深め、規律ある社会を築くための道徳的判断力を高める。

	学習活動（◎中心発問、○基本発問、・予想される生徒の反応）	◇指導上の留意点
導入	1 今までの経験の中での問題提起をする。 ○きまりを守ることによって私たちの生活に役立つことはあるか。	◇問題提起をしながら、きまりについて考えるきっかけ作りをする。
展開	2 教材「二通の手紙」を読み、話し合う。 ○元さんが姉弟を入園させたことについて、共感できるか、できないか。 「共感できる」理由 ・姉弟も母親もとても喜んでくれた。 ・実際に大事故にはならなかった。 「共感できない」理由 ・大事故につながっていたかもしれない。 ・みんなが姉弟を捜索して迷惑をかけた。 あらためて二つの規則について考えると ①入園終了時刻 ②小さい子は保護者同伴 ○この規則にはどういう意味があるか。 ①安全確認、動物の世話、閉園後の作業などのため。 ②危険な動物との接触、転落事故などから子どもを守るため。 ○規則を破って入園させた結果、どうなったか。 ・園内職員全員が1時間もかけて捜索するという大迷惑をかけた。 ・池の近くで子どもだけで遊んでいた。 ・母親から感謝の手紙が来た。 ・姉弟にとって誕生日のいい思い出になった。 ◎二通の手紙を読み終えた後、元さんはどんな思いで「この年になって初めて考えさせられるのは初めてです。」と言ったのか。 ・いろいろな人が後で嫌な思いをしないで生活するために規則があることがわかった。 ・規則の意義を考えずに破ってしまったが、他人を傷つけることがなくてよかった。 ・きまりは私たちの安全や立場を守っていた。	◇理由とともに考えさせ、両方の意見を大切に。人として自然に思うことはあるが、それを乗り越えるのが道徳。 ◇何人かの生徒に聞き、「共感できる」「共感できない」理由をそれぞれ共有させて、いろいろな意見があることを知る。 ◇元さんの行動を振り返る。 ◇情に流されている部分や子どもの安全に関わることにについては、丁寧に問い返して意見を聞く。 ◇結果論では済まされないこと、規則の意義をしっかりと考えずに判断したことを押さえる。（姉弟への思い、無責任な判断、動物園の損失、生命の危険、母親からの感謝） ◇「もし大事故になっていたら感謝の手紙は来たのだろうか。」と問い返してもよい。 ◇きまりを守る際、疑問に感じてしまう部分や、感情に流され迷う場面もあるが、きまりには必ず成立根拠があるので、それを意識することで正しい判断をする。
終末	3 本時の振り返りをする。 ○元さんから学ぶことは何か。 ・規則が何のためにあるのか、なぜきまりが必要なのかしっかりと考えていきたい。 ・規則を破ったら、誰に、どのような影響があるのかを、いつも考えるようにしたい。	◇きまりとどのように付き合っていくか、これからの生き方を問いたい。

「きまり」についての意識調査（ア.とてもそう思う イ.思う ウ.あまり思わない エ.思わない）

- ①きまりは守るべきだと思う。
- ②きまりを守らないと「怒られるから」「罰せられるから」守っている。
- ③きまりの意義（なぜこのきまりがあるのか）について考えたことがある。
- ④やむを得ない事情があれば、きまりを破ってもかまわないと思ったことがある。

こんなコト，聞いてみました！

ちょっと聞いてみたいギモンに経験をもとにお答えいただきました。
授業のヒントになったり，励みになったり。
これからの道徳の授業に生かせる何かが見つかるかもしれません。

今回のテーマ

コロナ禍で感じた道徳の重要性は？

新しい生活様式と学び

改めて考えよう。
道徳授業の大切さ

兵庫県姫路市立城西小学校教諭（執筆当時）田村 由宏

「正解のない問い」に立ち向かった毎日。コロナ禍において、学校現場でも新たな取り組みがたくさん始まりました。「我慢」をするだけでなく、「何ができるのか」という可能性を探し、「何を大切にするか」をあらためて考えた日々でした。

さて、これまでも道徳の授業では、人権教育の観点からさまざまな「差別」「偏見」を扱ってきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の広がりを受けて、新たな差別や偏見が生まれてしまいました。感染することと同じぐらい、感染したことによる批判を恐れる風潮が生まれてしまいました。「感染したら何を言われるだろう。」「家族が大変な思いをしないだろうか。」という恐れを感じた人もいたでしょう。

「信頼して励まし合うこと」に道徳的な価値があるということに、多くの人は賛同するでしょう。では、なぜこのような差別や偏見が生まれたのでしょうか。それは、「他者を批判することで自分の存在価値（他者評価）を高めたい」という心のあり方が原因だと考えられます。他者を思いやる心や、さまざまな視点で物事の本質を考えようとする力が、社会全体に不足していたのだと想像されます。まさに、「特別の教科 道徳」で培うべき力が求められていたのです。目標とする「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」ことの重要性が再確認されました。

新型コロナウイルス感染症の拡大による一斉休業前に、6年生の児童が書いた作文を紹介します。

幸せって、そんなに遠くに行かなきゃいけないの。だったら、今幸せだと思う時間は何なの。私たちは、生まれたときから幸せです…よね？ 幸せとは、どこに行ったらあるのか、どこからが幸

せかを考えてもらいたいです。苦しい時も幸せの内です。どこからどこまでが幸せか、あるいは、どこまでもが幸せか、考えてみてください。（一部抜粋・改編）

「今、幸せですか。」と問うと、「ずっと我慢している。」と答える子がいるかもしれません。では、「学校が再開してうれしい。」「友達と遊んで楽しい。」など、現在感じている喜びは何なのでしょう。その喜びについて考えさせることで、生きるためのエネルギーを得ることができるかもしれません。

そこで、道徳の授業の中で、「隠された本音（喜びや幸せ）」を存分に outs させてあげてほしいと、先生方をお願いをしたいと思います。子どもたちはたくさんの我慢をしてきましたが、それが大きな負担となっているかもしれません。だからこそ、道徳の授業の中で未来を想像させ、自分の言葉で「希望」を語らせてほしいのです。家族愛や友情、よりよく生きる喜びなどについて考えるを通して、身近な幸せに気づかせ、それを未来への展望につなげさせるのです。「未来は必ず明るい」ということを子どもたちに感じさせる。これは、道徳の授業だからこそできることではないでしょうか。

内容項目を表面的に理解させるだけではなく、現実社会とのつながりを教師が意識し、子どもたちに明るい未来を想像させ、真剣に語り合わせる。それが、コロナ禍において求められる道徳授業のあり方だと考えます。

『幸せ』『不幸せ』

「ちやんと勉強しなさい」「どうして」「かしい学校に行くため」「どうしてかしい学校に行かないといけないの」「いい仕事に就職するため」「どうしていい仕事に就職しないといけないの」「幸せになるため」「幸せってそんなに遠くに行かなきゃいけないの。だったら、今、幸せだと思う時間は何なの。」

お母さんからよく聞く言葉は、つなげていくと、意味のない言葉に思えてくることあります。私たちは、生まれたときから幸せです…よね？ 幸せとはどこに行ったらあるのか、どこからが幸

（児童作文全文）

地球の仲間からのメッセージ

獣医師，元大阪市天王寺動物園長
長瀬 健二郎

ジャガー（捕食者）

ヒトの眼，ネコの眼，ネズミの眼

先日，家人が眼の手術をしました。感染予防のため術後 24 時間は眼帯をしなければならなかったのですが，片眼では距離感がつかめず，少し危険なので調理は休憩になりました。機会がないと，普段当たり前に思っているもののありがたさには気づきにくいものです。

猛獣類や猛禽類の顔を正面から見ると，なぜか人間っぽく感じてしまいます。ネズミの仲間や草食動物，それに多くの鳥ではそうは感じません。これは眼が顔の前面についているものと頭の両側面についているものの差です。初めの動物群は捕食者です。次の動物群は捕食者に狙われる被捕食者です。この襲う側，襲われる側という立場の違いが，眼のつき方の差の主な理由と考えられます。

捕食者が被捕食者を捕らえるには，襲う獲物の位置を正確に把握する必要がありますし，獲物に致命的なダメージを与えるためには，必死に抵抗する相手の急所にピンポイントで噛みついたり爪を打ち込んだりしなければなりません。そのためには二つの眼で獲物

イワテンジクネズミ（被捕食者）

を立体的に見なければならぬのです。そこで，両眼視ができるように，眼は顔の前面に並んでついていると考えられます。

一方，被捕食者の方は捕食者の詳細を知る必要はありません。それよりも頭の両側についた二つの眼で広い視野をもち，何らかの異変に気づけば瞬時に逃げる，これが大切です。どんな種類の捕食者がどの方向からどのように接近してくるのか，そんな詳細を知る必要はないのです。異常に気づいたら直ちに逃げる，命を守るにはこれしかありません。ひょっとすると木の上から葉っぱが一枚，ひらひらと落ちてきただけだったということもあるかもしれません。それでもよいのです。葉っぱだと思っていたらワシだった……，というよりはるかにましです。

では，ヒトはどうでしょう。ヒトはかつて樹上生活をし，虫などもエサにしていた動物だと考えられます。木から木へ飛び移るとき，飛びつくべき木の枝の位置や状況を一瞬で正確に測らないと，森の中で生きていくことはできません。虫を得るためにも，獲物を立体的に見なければなりません。こうして我々の先祖の眼は顔の前面に並んで位置し，両方の眼で環境を立体的に見るようになったと考えられます。

その後，家人は無事に眼帯を外すことができました。私もいつもの食事を楽しめるようになりました。ただ，家人は見えなくてもよいところまで見えるようになってしまった，とも言っていますが……。